

体の元気は、お口の健康から！



食事をおいしく味わったり、会話を楽しんだり。

お口の健康は、快適な毎日を過ごすために欠かせません。

そのために、日ごろの歯のみがき方について考えたり、かかりつけ歯科医師に相談するなどして健康を保ち、いつまでも笑顔・元気で過ごしたいですね。

市では、次のような歯科保健事業を行っています。自分の歯を大切にするためにもぜひご利用ください。

会場は全て健康管理センターです！

事業	1歳の親子 歯ッピーセミナー	2歳の 歯のセミナー	歯ッピー検診	歯科保健教室
対象	1歳児	2歳児	18歳以上	市民
内容	親子の歯科検診。 歯科衛生士がお口の 手入れの話をします。	歯科医師の講義と歯 科検診。歯科衛生士 が、歯みがき指導を します。	歯周疾患検診と歯科 保健指導を無料で行 います。	歯周病などのお口の 健康について歯科医 師が講演します。
周知方法	対象者に通知	対象者に通知	広報	広報

健康管理センター

むらいみや 村井 綾 歯科衛生士から アドバイス

定期的な検診とセルフケアが大切

歯の健康にまつわるさまざまな催しの中に、むし歯予防や歯の健康に関心を持っていただくための「親と子のよい歯のコンクール」があります。今年も、昨年度に3歳児健康診査を受診された658組の中から1組が敦賀市の代表になりました。親子でむし歯を予防できることはとても素敵なことです。

歯の健康は、子どもだけでなく大人にとっても大切なことです。家族みんなで定期的に検診を受けることと、セルフケアが重要です。自分の歯や口の状態をよく知り、いつまでも元気に過ごしたいですね。



歯ッピー検診日程

とき
10月21日(月)、11月1日(金)、
11月11日(月)、11月15日(金)
13時15分～14時30分

親と子のよい歯のコンクール

敦賀市代表

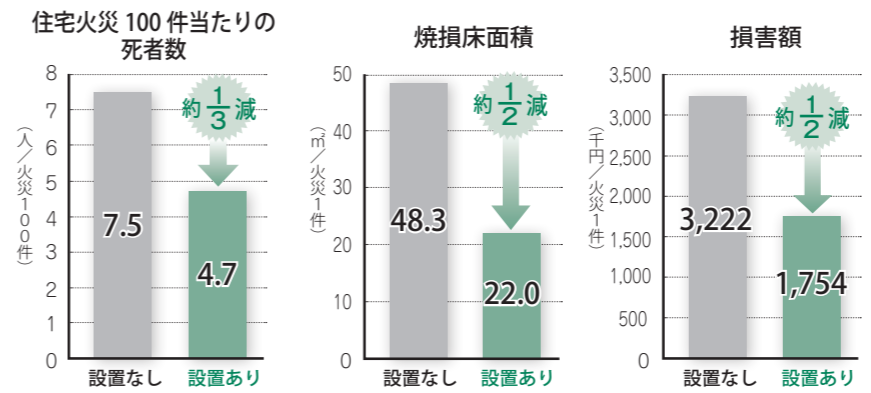
つかだ まな さきと 塚田 麻菜さん咲斗くん親子
コメント

「お父さんが、夜の仕上げ
みがきをしっかりしています！」



問合せ先 健康管理センター ☎ 25 - 5311

住警器の設置による被害減少の効果



※「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡したものであり、火災により負傷した後48時間以内に死亡したものを含む。死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

設置していない方の中には「うちは絶対に火事を出さないから、火災警報器を付けなくても大丈夫」という人がいます。しかし、誰も人間。絶対に発生していません。それが「うっかり」から発生してしまいます。そして、上記のグラフが表すように火災警報器を設置してある場合と設置していない場合



火災警報器を付けないと、こんなに危険！

平成23年6月1日から、全ての住宅に「火災警報器」の設置が義務付けられました。しかし、平成25年6月末現在、敦賀市内における設置率は89.4%と、近年伸び悩んでいます。

悪質訪問販売等にご注意ください！

最近、消防職員、消防団員を装い、消火器や住宅用火災警報器の訪問販売や点検により、高額請求されるケースが多発しています。契約前や支払い前に、まず家族への相談や消防署等にお問い合わせください。



火災警報器は、万が一のとき、いち早く火災を教えてくれます。大切な命と財産を守るため、必ず設置しましょう。火災警報器内にある電池交換等の維持管理もお忘れなく。詳しくは、敦賀美方消防組合のホームページでもご覧いただけます。

で、火災が起きたとき被害の差がでていくことが分かります。

「大切な命を守る 住警器」
必ず設置しよう！住宅用火災警報器



秋季火災予防運動 11月9日(土)から11月15日(金)まで

平成25年度全国統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」



問合せ先 消防本部予防課 ☎ 23 - 9988



簡単
便利

市税や水道料金などの 口座振替の申込みが キャッシュカードで簡単に！

金融機関のキャッシュカードを使って市役所窓口で市県民税や国民健康保険税、水道料金などの口座振替の申込みができる「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス」を開始しました。納付の手間や納め忘れがない口座振替を、この機会にぜひご利用ください。

Q 利用できる公金の種類と受付場所は？

公金の種類	受付場所
市県民税、固定資産税、軽自動車税	税務課、債権管理課
国民健康保険税	国保年金課、債権管理課
介護保険料	介護保険課
後期高齢者医療保険料	国保年金課、債権管理課
保育料、児童クラブ保護者負担金	児童家庭課
住宅使用料	住宅政策課
上水道使用料、下水道使用料、簡易水道使用料、 下水道受益者負担金・分担金、農業集落排水施設使用料	上下水道サービス課

Q 対象となる金融機関は？

- 福井銀行 ● 北陸銀行 ● 福邦銀行
- 敦賀信用金庫 ● 北陸労働金庫
- ゆうちょ銀行



Q 用意するものは？

- 口座振替を希望する口座のキャッシュカード
※対象金融機関のカードに限ります。
- 本人確認書類
(保険証、運転免許証等)

手続きはとても簡単！

- ①本人確認**
保険証、運転免許証等でご本人確認をさせていただきます。
- ②口座振替依頼書の記入**
氏名、住所等を記入し、口座振替を希望する税目等に○を付けます。
(複数の税目等を選択することも可能です)
- ③端末の操作**
端末にキャッシュカードを通して、キャッシュカードの暗証番号(4桁)を入力します。
- ④登録完了**
登録内容を確認して、手続きは完了です。

注意事項

- ▶ クレジットカードは利用できません。
- ▶ このサービスでお申し込みいただける口座は、納付義務者の普通預金口座に限ります。

問合せ先 債権管理課 ☎ 22 - 8187

「税を考える週間」11月11日(月)～17日(日)

今年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。

税に関する お知らせ

税理士による無料税務相談

税を考える週間に合わせて、税理士による無料相談会を開催します。日ごろ疑問に思っていることや贈与税、相続税など興味があることについてお気軽にご相談ください。

とき 11月14日(木) 10時～16時
ところ 市役所1階市民ホール
対象 市民の方
相談料 無料

問合せ先 北陸税理士会 敦賀支部
☎ 22・1343

年末調整説明会を開催します

とき 11月22日(金)
▼午前の部 10時～12時
対象 法人・官公庁の方
▼午後の部 14時～16時
対象 個人事業者の方

※事前にお届けした資料をお持ちください。
※お届けした用紙は一律に一定枚数を封入してあります。不足分はコピーするか、説明会会場・税務署・市役所税務課で受け取ってください。

※当日時間帯の合わない方は、都合の良い時間にお越しください。
問合せ先 敦賀税務署 法人課税部門
☎ 22・9268

バイク等の廃車の 手続きについて

バイクや軽自動車、小型特殊自動車等を廃棄した時や他人に譲る時、市外に転出する時などは手続きが必要です。ナンバープレートと返納することで手続きが完了となりますので、ナンバープレートをお持ちの方は、お早めにお手続きください。

また、バイクや軽自動車等には、その年の4月1日現在の所有者に、軽自動車税が課されます。
問合せ先 税務課 市民税係
☎ 22・8106

家屋を取り壊したときは

担当者がお伺いして現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。
問合せ先 税務課 固定資産税係
☎ 22・8108

自営業・農業・不動産貸付 等をされている方へ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。対象者

事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う全ての方
※所得税の申告が必要ない方も対象となります。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
問合せ先 敦賀税務署
☎ 22・1010

事業者の皆さんへ

お勤めの方の給与かうちの 特別徴収の実施を お願いいたします！

特別徴収とは、給与支払者の方が所得税の源泉徴収と同様に、お勤めの方が納めるべき住民税を毎月の給与の支払い時に徴収(天引き)し、まとめて市に納入する制度です。



地方税法により、給与を支払う事業者で所得税の源泉徴収義務のある方は、原則として特別徴収義務者としてお勤めの方の住民税の特別徴収を行うことになっていきます。

お勤めの方にとって便利

- ① 納税のために金融機関や市の窓口に出向く手間が省け、納め忘れもなくなり安心。
- ② 普通徴収の納期が年4回に対し、特別徴収は年12回なので、1回あたりの負担額が小さい。

事業者にとって簡単

給与所得者ごとの税額は、市で計算してお知らせするので、所得税のように年末調整をするなどの手間がかからない。

※詳しくは、税務課まで相談・お問い合わせください。

相談・問合せ先
税務課 市民税係 ☎ 22・8106

地方税の 申告は、



地方税電子申告 をご利用ください！

地方税の申告の手続きが、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを利用して行うことができます。

Q 利用できる地方税の種類は？

- 法人市民税 ● 固定資産税(償却資産)
- 個人市県民税(給与支払報告、特別徴収に係る給与所得者異動届出等)
- 申請・届出(法人設立・設置届出書、異動届、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書)

Q 便利なの？

- 複数の地方公共団体への申告が、まとめて1回のデータ送信で行えます。(エルタックスの運営に参加している地方公共団体に限りです)
- エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで、簡単に作成・申告できます。

詳しい内容や手続等について

一般社団法人 地方税電子化協議会
☎ 0570-081459
http://www.eltax.jp/
税務課(市民税係) ☎ 22-8106
税務課(固定資産税係) ☎ 22-8108